

KPI・「見える化」項目の明確化

項目

- 年齢調整後の一人当たり医療費の地域差【半減を目指して年々縮小】
- 年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差【見える化】
- 主要疾病に係る受療率、一人当たり日数、一日当たり点数等の地域差【見える化】

検討事項、検討後のKPI定義、測定の考え方等

【検討事項】

- 医療費の地域差等の定義
- 医療費適正化基本方針の一部改正（本年11月に告示予定）に向け引き続き検討

【検討後のKPI定義、測定の考え方等】

＜年齢調整後の一人当たり医療費の地域差、年齢調整後の一人当たり入院・外来医療費の地域差＞

- 年齢調整後の一人当たり医療費（入院医療費と外来医療費の合計）について、全国平均との差を半減させることを目指す。

具体的には、第三期医療費適正化計画の基準年度である平成26年度時点において全国平均を超えている都道府県の一人当たり医療費（年齢調整後）の平均と全国平均との比率が、平成35年度に半減していることを目指す。

※ 入院医療費については、地域医療構想と統合的な医療費適正化計画を策定し、病床機能の分化及び連携を進めるとともに、政策的手段を駆使して、地域差半減に向けて取り組んでいく。

外来医療費については、医療費適正化基本方針では、後発医薬品、特定健診の効果を除いた後の一人当たり外来医療費（年齢調整後）の地域差について平均との差の半減に向けて取り組む。

（外来医療については、糖尿病の重症化予防の推進、重複投薬や複数種類の医薬品の適正使用の効果を推計する算定式を盛り込むが、さらにレセプトデータ等の分析を継続的に行い、関係者における知見やエビデンスの集積を図り、効果があると認められ、一定の広がりのある取組について追加を検討する。）

＜主要疾病にかかる受療率、一人当たり日数、一人当たり点数等の地域差＞

- 都道府県が自らNDBデータの分析ができるよう、都道府県に対し、県別の抽出データを提供する（平成28年度中）。医療費分析における主要疾病については、引き続き検討。